

◎ 開議

(村上教育長) 平成28年度第6回酒田市教育委員会を開会いたします。本日は全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期決定

日程第1 会期の決定 を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました、

◎ 会議録署名委員の指名

次に日程第2 会議録署名委員の指名 を議題といたします。本日の会議録署名委員に齋藤委員と岩間委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、署名委員は齋藤委員と岩間委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願い申し上げます。なお、本委員会終了後、この会議録は、酒田市のホームページで公表することといたします。

- ◎議事 報第 8 号 専決事項の報告について（酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱）
- 報第 9 号 専決事項の報告について（酒田市理科教育センター運営委員会委員の委嘱）
- 報第 10 号 専決事項の報告について（酒田市理科教育センター主事の委嘱）
- 報第 11 号 専決事項の報告について（酒田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命）
- 報第 12 号 専決事項の報告について（酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱）
- 報第 13 号 専決事項の報告について（酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱）
- 議第 26 号 平成 28 年度酒田市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 議第 27 号 酒田市立南遊佐小学校、酒田市立地見興屋小学校、酒田市立松山小学校、酒田市立内郷小学校の廃止及び酒田市立松山小学校の設置について
- 議第 28 号 酒田市立小学校設置条例の一部改正について
- 議第 29 号 物品の取得について（統合小学校遠距離通学用スクールバス購入）
- 議第 30 号 請負契約の締結について（総合文化センター空調設備改修工事（機械設備工事））
- 議第 31 号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について
- 議第 32 号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
- 議第 33 号 酒田市社会教育委員の委嘱について
- 議第 34 号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議第 35 号 酒田市立資料館協議会委員の委嘱について
- 議第 36 号 酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱について
- 議第 37 号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。報第8号から報第13号 専決事項の報告について を議題といたします。これについて一括してご提案をお願いします。

(企画管理課長) それでは報第8号専決事項の報告について、酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱から報第13号酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱までの6件について、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、ご報告し、承認を求めるものでございます。初めに報第8号の酒田市教育研究所長及び所長代理についてご説明を申し上げます。酒田市教育研究所長に 吉田真一氏 鳥海小学校長 新任 となります。酒田市教育研究所長代理に 小松博道氏 鳥海八幡中学校、同じく新任 を委嘱したものでございます。所長、所長代理ともそれぞれ酒田市小学校長会、中学校長会からの推薦をいただいたものでございます。委嘱期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなります。

次に報第9号の酒田市理科教育センター運営委員会委員についてご説明を申し上げます。酒田市理科教育センター運営委員会委員については、お配りしてあります資料の通り、下記6名を委嘱しております。荘司修氏 泉小学校長 新任、西塚裕恭氏 第二中学校長 再任、福井智之氏 琢成小学校教頭 新任、阿部周氏 鳥海八幡中学校教頭 再任、伊藤好男氏 八幡小学校教諭 新任、齋藤正遂氏 第六中学校教諭 新任、であります。校長、教頭については、校長会、教頭会からの推薦をいただき、その他は教育委員会から依頼したものでございます。委嘱期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなります。

次に報第10号の酒田市理科教育センター主事についてご説明をいたします。酒田市理科教育センター主事につきましては、下記5名を委嘱しております。青山祐子氏 亀ヶ崎小学校教諭 新任、伊藤好男氏 八幡小学校教諭 再任、後藤千恵氏 松山小学校教諭 新任、齋藤正遂氏 第六中学校教諭 再任、小松健一氏 第一中学校教諭 新任、であります。いずれも教育委員会から依頼したものでございます。委嘱期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなります。

次に報第11号の酒田市就学支援委員会委員についてご説明をいたします。酒田市就学支援委員会委員については、別紙のとおり14名を委嘱または任命しております。委員の方の読み上げについては省略をさせていただきますが、一番下に記載をしております学校教育課長 今野誠氏につきましては教育委員会の職員であるため委嘱ではなく任命ということで取り扱いをさせていただきます。そのほかの委員につきましては、小学校長会、中学校長会のほか、関係する学校や機関からご推薦をいただいたほ

か、特別支援教育巡回相談員、前鶴岡養護学校長につきましては、教育委員会から依頼をしたものでございます。なお、医師会から1名推薦をいただく予定であります、まだ推薦者が決定しておりませんので、推薦をいただいた時点で、教育長の専決処分をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。委嘱期間につきましては、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなります。

続きまして報第12号の酒田市教育相談室運営委員会委員についてご説明をいたします。酒田市教育相談室運営委員会委員については、別紙のとおり12名の方を委嘱しております。委員全員の読み上げは省略をさせていただきますが、佐藤亨氏、齋藤司氏の2名の学校長については、校長会からの推薦をいただき、その他は教育委員会から依頼したものでございます。委嘱期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなります。続きまして報第13号の酒田市いじめ問題対応委員会委員についてご説明をいたします。酒田市いじめ問題対応委員会委員については、(条例の規定により非公表)により委嘱をしております。委嘱期間は、平成28年4月1日から平成30年1月31日までとなります。

以上、6件について、教育長の専決処分を行いましたので、ご報告をいたします。

(村上教育長) 暫時休憩をいたします。

(村上教育長) それでは再開いたします。報第8号から順次、質疑、議決をいたします。報第8号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。報第8号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第8号は提案のとおり承認されました。

次に、報第9号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。報第9号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第9号は提案のとおり承認されました。

次に、報第10号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。報第10号 専決事項の報告について提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第10号は提案のとおり承認されました。

次に、報第11号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。報第11号 専決事項の報告について を提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第11号は提案のとおり承認されました。

次に、報第12号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。報第12号 専決事項の報告について を提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第12号は提案のとおり承認されました。

次に、報第13号 専決事項の報告について に対し、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。報第13号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第13号は提案のとおり承認されました。

次に、議第26号 平成28年度酒田市一般会計補正予算(第1号)について を議題といたします。これについてご提案願います。

(教育部長) 議第26号 平成28年度酒田市一般会計補正予算(第1号)について、酒田市長より意見を求められているので同意するものです。次のページをご覧ください。教育委員会に関連する補正予算の概要ですが、補正予算の規模が4,289千円、補正後の予算規模が4,777,711千円、歳出の補正として、スポーツ振興課のスポーツによる地域活性化推進事業、これは国の事業採択に伴う予算形状をしております。昨年より引き続きノルディックウォーキングに取り組むものでございます。報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び借上げ料の予算形状をしているものでございます。次に図書館でございますが、図書館業務電算システム運営事業389千円でございます。これは公益文科大学の図書館(メディアセンター)が昨年度末にシステム更新が行われたことから蔵書検索が引き続き行えるように図書館の電算システムを改修するものでございます。歳入としては先ほど申し上げましたスポーツ振興課のスポーツによる地域活性化推進事業の補助金3,000千円を計上しているものでございます。その他詳しい資料は次ページ以降になりますのでご覧いただくようお願いします。以上でございます。

(村上教育長) ただいまの提案に対して、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(村上教育長) 齋藤委員。

(齋藤委員) 今ご説明ありましたこの地方スポーツ振興費の中身の説明をお願いします。

(スポーツ振興課長) これは2020年の東京オリンピックにむけた国の施策のなかで競技スポーツはもちろん健康スポーツにも力を入れておりまして、スポーツによる健康長寿社会の創成という取り組みの事業であります。酒田市としてはウォーキング

を取り上げたりしていますが、今回はより効果が期待されるノルディックウォーキングで健康づくりをしていただこうということで昨年度から引き続き実施するものでございます。

(齋藤委員) 本市で取り組みしているこのノルディックウォーキングですか、昨年度から実施されていて参加なされた方々の評判というのはいかがなものですか。

(スポーツ振興課長) 数値的なものなど細かい数値はありませんが、各中学校区でノルディックウォーキング教室で実施しまして、今まで運動に興味がなかった方々も含めて、陸上競技場と国体記念体育館にノルディックウォーキングのストックを備え付けまして貸出をして取り組んでもらうことにしておりますが、かなり利用者が増えております。陸上競技場の方は陸上競技のトレーニングを兼ねながらの利用というかたもいらっしゃるし、一般の方ですと周辺をウォーキングするという方も多くなっていると思います。今年度につきましては、コミュニティ学区外で、15地区で新たに教室の募集を予定しています。

(齋藤委員) これを何年計画で施策を行う予定ですか。

(スポーツ振興課長) 今年で2年目になります。現在71名のスポーツ推進員がいらっしゃいます。各地区で3～10名体制で取り組んでいて、そういう方々から今年度に資格を取っていただいて、サークルを作り手助けいただければなと思います。もちろんウォーキングだけでも効果はありますが、スポーツをファッションから入った方が取り組みやすいということもあります。最新のストックを持って歩くというのも見たい目にスポーツをしているという印象もありますので継続的に進めていきたいと思っております。

(村上教育長) 他にご質問やご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第26号 平成28年度酒田市一般会計補正予算(第1号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第26号は提案のとおり決しました。次に、議第27号 酒田市立南遊佐小学校、酒田市立地見興屋小学校、酒田市立松

山小学校及び酒田市立内郷小学校の廃止並びに酒田市立松山小学校の設置についてを議題といたします。これについてご提案願います。

(学区改編推進室主幹) 議第27号 酒田市立南遊佐小学校、「酒田市立地見興屋小学校」、「酒田市立松山小学校」及び「酒田市立内郷小学校」の廃止並びに「酒田市立松山小学校」の設置について、説明いたします。「鳥海小学校」に「南遊佐小学校」を統合し、「地見興屋小学校」、「松山小学校」及び「内郷小学校」の統合することに伴い、小学校4校を平成29年3月31日で廃止し、小学校1校を平成29年4月1日に新たに設置するものでございます。廃止する小学校の名称及び位置は次の通りになります。酒田市立南遊佐小学校 酒田市宮内字小楯62番地の1 酒田市立地見興屋小学校 酒田市地見興屋字前割9番地の1 酒田市立松山小学校 酒田市山寺字見初沢157番地の1 酒田市立内郷小学校 酒田市相沢字鶴牧6番地 となります。新たに設置する小学校の名称及び位置につきましては、酒田市立松山小学校 酒田市山寺字見初沢157番地の1となります。名称につきましては、統合準備委員会の校名検討部会で選定し、全体会で、全会一致で承認された「酒田市立松山小学校」としております。4月26日の統合準備委員会の代表者と教育委員会委員との意見交換の際には、地域の学校と考えた場合は、「松山」という名前は大事にしたい。「松山小学校」が当然という思いで、地域のコンセンサスがあった。地域の思いに伝えられる名称である。」といった意見が出されています。新たに設置する「酒田市立松山小学校」は、現松山小学校の耐震改修事業の終了までは、現内郷小学校を使用いたしますので、経過措置として、教育委員会規則で定める日までは、小学校の位置を「酒田市相沢字鶴牧6番地」としていただきます以上よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですのでお諮りいたします。議第27号 酒田市立南遊佐小学校、酒田市立地見興屋小学校、酒田市立松山小学校及び酒田市立内郷小学校の廃止並びに酒田市立松山小学校の設置について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第27号は提案のとおり決しました。

次に、議第28号 酒田市立学校設置条例の一部改正について を議題といたします。これについてご提案願います。

(学区改編主幹) 議第28号 酒田市立学校設置条例の一部改正について説明をいたします。「鳥海小学校」に「南遊佐小学校」を統合し、「地見興屋小学校」、「松山小学

校」及び「内郷小学校」の統合することに伴い、酒田市立学校設置条例の一部を改正する条例について、酒田市長より意見を求められていますので、これに同意するものです。改正の内容といたしましては、鳥海小学校に南遊佐小学校を統合し、地見興屋小学校、松山小学校及び内郷小学校を統合して新設する小学校の名称を「松山小学校」とするものです。また、新設する「松山小学校」は、現松山小学校の耐震改修事業が終了するまでは現内郷小学校を使用することから、位置を「酒田市相沢字鶴牧6番地」とするものとし、改修終了後の位置については、「酒田市山寺字見初沢157番地の1」とし、その施行期日については、教育委員会規則に委任することを定めております。この一部改正条例の施行期日は、平成29年4月1日となります。以上よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。議第28号 酒田市立学校設置条例の一部改正について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第28号は提案のとおり決しました。次に、議第29号 物品の取得について(スクールバス(中型バス)) を議題といたします。これについてご提案願います。

(学校教育課長) 議第29号 物品の取得について(スクールバス(中型バス))について、本教育委員会は、下記の物品を取得するにあたり、酒田市長より意見を求められているので同意するものであります。取得の目的は南遊佐小学校、鳥海小学校の統合、地見興屋小学校、松山小学校、内郷小学校の統合に係る遠距離通学用であります。取得物品は、スクールバス(中型バス)3台、1台は南遊佐小学校・鳥海小学校の統合に向けて、2台は地見興屋小学校、松山小学校、内郷小学校の統合に向けて準備するものです。取得の方法は条件付き一般競争入札による取得で、取得金額は44,683,560円、取得の相手方は酒田市北浜町2番89号株式会社庄交コーポレーション 庄交サービス事業部 酒田地区総括部長 本間 幸市氏です。別紙に仮契約書、物品入札調書、入札公告等をあげさせていただきました。どうぞよろしくお願います。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。議第29号 物品の取得について(スクール

バス（中型バス）を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

（村上教育長）ご異議なしと認めます。よって議第29号は提案のとおり決しました。

次に、議第30号 請負契約の締結について（総合文化センター空調設備改修工事（機械設備工事））を議題といたします。これについてご提案願います。

（社会教育文化課長） それでは議第30号 請負契約の締結についてご説明いたします。資料の1枚目をご覧ください。契約の方法でございますが、条件付き一般競争入札（総合評価落札方式）で、これは今年度から行っているもので、価格以外の要素を評価の対象に加え、総合的に評価し落札者を決定するものです。契約の金額ですが、税込みで3億6180万円でございます。契約の相手方は酒田市浜中字八間山135番地の1 環清・新和特定建設工事共同企業体 代表 環清工業株式会社 代表取締役社長 青山 武氏です。構成員は酒田市こあら三丁目4番地の6 株式会社新和設備 代表取締役 井上 義裕氏です。工期は契約締結の日から平成29年3月24日までです。2枚目をご覧ください。仮契約書の写しです。裏面は入札調書の写しですが、平成28年5月17日に市内に本社がある設備会社で作った特定建設工事企業体より、入札書と資料の入札があり、その後審査を行った結果の概要でございますが、予定価格に対する入札価格の比率は98.79%でございます。次に工事の内容についてご説明いたします。3枚目をご覧ください。図面の上でございますが、工事概要ということですが、1の空調設備改修と2の換気設備改修の大きく2つの工事となります。1の空調設備改修、冷暖房の設備としまして大空間でありますホール、体育室は改修後も集中方式となります。また、倉庫、トイレ、廊下を除いたその他の居室は現状の集中方式から改修後は個別方式となります。集中方式は控室にある熱源機で冷暖房を集中的に制御するものであります。個別方式は数部屋ごとに熱電源を設置し制御するものであります。各部屋の利用時間に応じた制御を行うことで燃料費を少なくすることができるものです。2の換気設備改修ですが、倉庫、トイレ、廊下を除く居室を、現在の各居室の換気設備本体が天井に設置されており、そのダクトによって天井面の吸排気口より換気が行われています。機器本体のフィルタ清掃等のメンテナンスが困難でありました。本改修ではメンテナンスを考慮して天井面に本体を設置するカセット型に改修するものです。工事は施設を利用しながらの工事ができます。施設利用の支障が少なくなるように、全体工事を10工に分けて工事期間を分散して行う予定です。なお、利用者の皆さんへの周知につきましては、ホームページでお知らせするほか、説明会を開催して周知を図っていくことを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(齋藤委員) 空調設備工事に異議はないのですが、天井面の耐震化はどの程度考えているのでしょうか。また、それは問題がなかったという判断をなさったのかそのあたりも踏まえて教えていただけないでしょうか。

(社会教育文化課長) 耐震等につきましては平成27年度におきまして文化センターの工事も終わっております。天井面につきましても吊り下げ部分等落下の恐れがあるということで、ワイヤー等で補強しておりますので、そこは問題ないと考えております。

(村上教育長) 他にございませんか。ないようですのでお諮りいたします。議第30号 請負契約の締結について(総合文化センター空調設備改修工事(機械設備工事))を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) 異議なしと認めます。よって議第30号は提案のとおり決しました。

次に議第31号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について から議第37号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱について を議題といたします。これについて一括してご提案願います。

(企画管理課長) 議第31号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱から、議第37号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱についてまでの議案7件について、ご提案、ご説明申し上げます。

初めに議第31号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員については、議案の通り下記6名を委嘱しようとするものであります。佐藤丈夫氏 再任 となります。戸屋英治氏 新任、佐藤司氏 新任、中條力氏 新任、大井庄栄氏 新任、齋藤純氏 新任、であります。佐藤丈夫氏は、任期満了により、酒田市地区自治会連合会から推薦をいただき、そのほかの方は酒田飽海PTA連合会の役員改選に伴いまして、新たに推薦をいただいたものでございます。委嘱期間は、平成28年5月30日から平成29年5月29日までとなります。

次に議第32号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員についてでございますけれども、運営協議会委員につきましては下記の6名を委嘱しようとするものであります。小松博道氏 飽海地区中学校生徒指導連絡協議会 新任、中村光男氏 飽海

地区高等学校生徒指導連絡協議会 新任、近埜淳也氏 酒田警察署生活安全課 新任、戸屋英治氏、それから小山敏子氏の両名は、酒田飽海PTA連合会で 新任、池田知子氏 酒田飽海更生保護女性会副会長 新任、であります。いずれも推薦団体の改選に伴いまして、あらたに推薦をいただいたものであります。委嘱期間は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までとなります。

次に議第33号 酒田市社会教育委員については、下記2名を委嘱しようとするものであります。鈴木郁生氏 酒田市小学校長会 新任、阿部喜明氏 酒田青年会議所 新任、であります。いずれも推薦団体の改選に伴い、あらたに推薦をいただいたものでございます。委嘱期間は、平成28年5月25日から平成29年5月31日までとなります。

次に議第34号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございますが、下記2名を委嘱しようとするものでございます。鈴木郁生氏 酒田市小学校長会 新任、齋藤豊司氏 酒田市ボランティア連絡協議会 新任、であります。いずれも推薦団体の改選に伴い、あらたに推薦をいただいたものであります。委嘱期間は、平成28年5月25日から平成29年5月31日までとなります。

次に議第35号 酒田市立資料館協議会委員については、下記6名を委嘱しようとするものであります。杉山道弘氏 酒田市子ども会育成連合会 再任、土岐田正勝氏 酒田民族学会 再任、池田義則氏 八幡地域振興課 再任、豊岡紘子氏 再任、北脇貴司氏 酒田市小学校長会 再任、早坂清氏 酒田市ボランティア連絡協議会 新任、であります。いずれも当協議会委員の任期満了により、団体からの推薦または教育委員会からの依頼により委嘱するものであります。委嘱期間は、平成28年6月1日から平成30年5月31日までとなります。

次に議第36号 酒田市松山文化伝承館運営委員会委員については、下記5名を委嘱しようとするものであります。富士直志氏 里仁館館長 再任、田中章夫氏 本間美術館館長 再任、遠田郁子氏 元資料館調査員 新任、志田道広氏 酒田市小学校長会 新任、石川信一氏 再任、であります。いずれも当運営委員会委員の任期満了により、団体からの推薦または教育委員会からの依頼により委嘱するものであります。委嘱期間は、平成28年6月1日から平成30年5月31日までとなります。

次に議第37号 酒田市阿部記念館運営委員会委員については、下記4名を委嘱しようとするものであります。佐々木知夫氏 阿部次郎先生を偲ぶ会会長 新任、富樫茂氏 山寺コミュニティ振興会会長、土田貞典氏、富樫春夫氏は再任であります。いずれも当運営委員会委員の任期満了により、団体からの推薦または教育委員会からの依頼により委嘱するものであります。委嘱期間は、平成28年6月1日から平成30年5月31日までとなります。

以上、議案7件について、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(村上教育長) 暫時、休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。議第31号から順次、質疑、議決をいたします。

議第31号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第31号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第31号は提案のとおり決しました。

次に、議第32号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第32号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) 異議なしと認めます。よって議第32号は提案のとおり決しました。

次に、議第33号 酒田市社会教育委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第33号 酒田市社会教育委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第33号は提案のとおり決しました。

次に、議第34号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第34号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第34号は提案のとおり決しました。

次に、議第35号 酒田市立資料館協議会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第35号 酒田市立資料館協議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第35号は提案のとおり決しました。

次に、議第36号 酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第36号 酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第36号は提案のとおり決しました。

次に、議第37号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱について に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第37号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第37号は提案のとおり決しました。

(村上教育長)

次に日程第5 教育長の報告を行います。今回、私からの報告は「全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について」です。お手元に教育長報告の資料をお渡ししていますのでご覧いただきたいと思います。まず日程と主な内容についてですけれども、今年の5月19日～20日にかけて徳島県徳島市におきまして今年度の全国の都市、市レベルの教育長の総会と研究大会が行われました。初日の19日の内容ですけれども、この会の運営に係る内容が2番の議事でございます。これについては省略をさせていただきたいと思います。次に文部科学省の講話がございまして、この中身と、もうひとつ5月20日に、分野別研究発表があるのですが、そこでも文部科学省からの説明が随時入ってまして、この説明というのはまず一つこの研究会の中身としては大きいものがあると考えているところです。もうひとつの内容といたしましては教育行政や学校教育、生涯学習というような研究部がございまして、それぞれの部会に分かれまして分野別に研究発表を行いそれについての質疑を受けるといった内容です。これは全国の市の教育委員会の取り組みを具体的な事例の発表を通してお互いに全国の市ではどのように行っているかということを経験交換し、文科省からの指導をいただいて見地を深めるといったものです。それで今回私が報告として用意したのは、一つは文部科学省の説明です。文部科学省の説明だけでも相当なボリュームがございまして、これだけでかなりの部分がございまして、時間の関係もありますけれども、もっとも興味深い内容を選んで報告申し上げたいと思います。それは2日目に行われた研究部会の資料で文科省が取り上げた施策についてです。その中からですね、「子どもの貧困対策について」といったような説明がございましたので、それについて若干皆様にお伝えをしたいと思います。今日本の教育問題で、貧困による教育格差が問題になっており、これに対する国レベルの対応や県、そして市町村、教育委員会レベルでの対応が求められているなか、国では一体どのようなことを考えているかということについてまとめた資料がございまして、資料の1-2というページをご覧ください。上の方ですけれども、経済的援助を受ける家庭の児童生徒数が急速に増加しているという現状です。平成7年の16人に1人の割合から、25年には6人に1人の割合という風になっているということです。具体的な資料を見ますと、経済的援助を受ける家庭の児童数が急増となっていますが、これは準要保護児童生徒数、それから要保護児童生徒数が下と上にグラフの真ん中から分かれて1本の棒に表されているわけですけれども、これがどのように推移してきたかと平成7年から25年までのグラフで、右肩上がりということがございまして、それからその表の隣ですけれども、日本の子供の貧困率の

推移で、貧困率というのはそもそも何かということがグラフの下に小さな字で2)にありますが、子どもの貧困率とは所得中央値の半分の額ですから平均的な家庭の所得があるとしますとその半分の所得しか得ていない世帯に属する子どもの割合というのを貧困率で割り出しているということでございまして、これも16.3%まで上がってきているということになります。その下の表、貧困率の2時点比較というようなものがあるのですが、1985年と2012年において、子どもの貧困率の割合、各年代に応じて、子どもだけでなく80歳以上まで、並べてみたときに、非常に特徴的なことが起きている。1985年のグラフは一定の割合で並んで、老人になるに従って貧困が上がっていくという時代だったのに対し、2012年は2つの山ができる、山とはいえないかもしれませんが、1つは10～14歳、15～19歳、20～24歳あたりまでどんどん貧困率が上がるわけです。そして働ける世代になるとある程度落ち着きますけれども、年齢を重ねて60歳以上になってもそれほど率は上がらないという時代です。そうすると貧困で苦しんでいるのは子どもではないかという見方ができるということでございます。1-3をご覧ください。両親の収入や世帯タイプ等の経済事情によって進路や進学率に差が生じているということでございます。また貧困率自体もひとり親世帯については5割を超えるなど、世帯タイプによって大きな差があるという実態を分析しております。左側の表は、折れ線グラフの折れているところが●(マル)になっているのは、4年制大学に進む割合です。それが横軸が収入400万円以下から1000万円を超えるまでの世帯の中で4年制大学に進む割合というのは明らかに家庭の収入の状況と連動しているということがわかりますし、逆に■(シカク)は専門学校ですね、そういったほかのところは伸びていかないということが言えると思います。就職もですね、一定程度の推移を示すといったところでございます。それから右側の方ですが、世帯タイプによる大学等の進学率に大きな差がありまして、全世帯の大学等の現役進学率が73.2%なのに対してひとり親世帯になると41.6%くらいしか進学しない生活保護世帯では30%、養護施設等の子供については20%程度しか進学できないという実態でございます。参考にタイプ別に見てみますと、子どもの貧困率を見たときに、ひとり親と未婚の子のみの構成のところ非常に貧困率が高くなっているという実態がうかがえるかと思えます。次のページをご覧ください。この表は参加者に非常に大きなショックを与えたと思えます。所得をはじめとした家庭背景と学力には明確な相関関係があり、学年・強化に関わらず、同背景が高い児童生徒ほど各正答率が高い。要するに小学校6年生の学力学習状況調査と所得の関係をお茶の水大学の耳塚教授の資料だと思うのですが、例えば学力学習状況調査の小学校6年生の国語Aを見てみますと、4本の棒グラフが並んでますけれども一番左側が所得が一番低い家庭の子供さんの正答率です。階段のようになっ

ていてだんだん所得が上がり、一番右側の4つ目は一番所得が高い家庭の子どもさんです。そうすると正答率が国語A・B、算数A・Bでも同じ並び方が同じ。中学校についても同じということです。これは非常にショックです。ただ、こういうグラフを突き付けられますと、学校教育いったい何ができるのかという問題を突き付けられることとなります。しかし、注意しなければならないのは、家庭背景と学力に相関関係があるのであって、ここに因果関係とは書かなかった。所得が低いのが原因で学力が伸びないという明確な因果関係の説明ではないということです。ですから早寝早起き朝ごはんをすればそれで学力が上がるというのと、早寝早起きをして朝ごはんを食べている子どもさんと因果関係ではないけれども相関がある、という見方に似ています。そのように考えてみると、すべてを決定するものではない、所得が低い家庭の子どもさんでも頑張って学力の高い子ももちろんいるのです。ただビッグデータとしての平均ということになってくるとこういう傾向がある。私たちはしっかりこのグラフの意味を間違わないように抑えなければならないのかなと思います。そのことを述べたいがためと思うのですが、1-5、こういった不利な環境を克服している児童生徒の特徴、ということでも貧しくても頑張っている子はいるのだよ、なぜ頑張ることができるかということ、これも相関だと思うのですが、生活習慣がしっかりしている子は学力が高い、高いというよりも克服しているということですね。読書や読み聞かせ、家での勉強についての会話とか、あるいはこうなってほしいとか、あるいは保護者自身の行動といったことです。そして児童生徒の学習習慣と学校規則への対応、例えば自学自習ができる生徒というのは伸びるですとか、そしてただ任せて宿題これだぞとか言っていないで、先生が習慣化できるようにして見てあげる。見てあげて褒めて励ます。そういったようなことをちゃんとやってる子どもさんの中には克服している子どもさんもいるということでしょうね。次のページです1-6、経済と教育の関係を一定程度見てみると子どもの貧困を放置した場合、約2.9兆円の経済損失が発生すると、そして政府の財政負担は約1.1兆円増加すると推計結果もある。この種の統計はいま色んなところを出しています。ですから医療もそうだと思いますけれども、予防に努める、予防医学を発達させることによってコストとしてはどれだけ治療費用、保険を安くできるかそれは連動した政策なのはご存じの通りだと思いますけれども、教育も連動させると例えば現状のシナリオでこのくらいの所得なんだけれども何らかの改善をすれば2.9兆円増でしょうと、つまりそれだけ税金が入りますという意味です。社会保障の負担も、きちんと教育してほったらかさないで貧困対策をすれば国が保障するのも1.1兆円軽減されるというようにも読み取れるわけですね。したがってどこにどういうお金を使えば何がリターンできるのか、それも真剣に考えているという表になるかと思います。では子どもの貧困対策を具体的にどのようにするのかについて

ては、ここから1-7～1-9など、以下対策について述べられています。いまここで1つ1つの対策を詳しく申し上げることはできません。ただ文科省の説明が終わった後で、手をあげて質問された方がいらして、なんで学校が貧困対策をしなくてはならないと真っ向から質問した方がいて、学校の問題じゃないのではと言った方がいたんですが、これはちょっと誤解を生みやすいので、結果として教育と貧困が連動しているのがわかったので、学校の先生から何かやってもらうというわけではなくて、学校の中でできることを積極的に考えていきましょうというなんですということでした。詳しくは、ソーシャルワーカーの配置ですとかそういうような事がございます。ここが一番大事なんでしょうけれども、ご覧頂ければなと思いますし、この後ひとつは同じようにして市でこのような貧困対策をされている市の発表がございました。高知県高知市の教育委員会が自分の学校では貧困対策をこのようにやっていますというのがありまして、この、市では生活保護の率が全国の2倍というデータがあって何とか助けたいと、そして教育委員会と健康福祉部が協力しまして、生活保護世帯の希望者に対して学習支援員70名を確保し、市内の各所に勉強塾を開くというような事例が発表されております。かなり評判が良くて1つはそこに通っていると「あなた所得が低いのか？」と見られて困る、だからもっと勉強したい人も受け入れていく。もう1つの悩みは勉強できる状態でない子どもさんもいるそうで、騒いだりいうこときかなかったり邪魔したり、そういった子どもさんの生活の指導も一緒にやっていかないとうまくいかないといった悩みも発表しておりました。以上が国に貧困対策についてでございます。あとは市の発表といたしましては上越市の発表がございました。上越は非常に特徴的で確実な成果をあげているので注目されている市です。時間がないので簡単に申し上げますけども、上越市の特徴は、1つは小中一貫という軸です。それからもうひとつはコミュニティスクールです。この1つを軸に連動させて取り組む、ということでした。コミュニティスクールの良さは何としても人材資源を学校に投入する、地域の人材の力を投入するということがひとつございます。もうひとつは小中一貫で教育の方針を固めたり先生方の交流をしたり、そういったような事がございます。いずれにしましても、新しく予算を立てるといよりは今ある資源を連動させていくことによって効果が生み出せるのではないかという発表があったり、全国コミュニティスクールの全国大会の会場にもなったりですね、非常に注目されているようです。またキャリア教育についても非常に取り組んでおりまして、5日間のキャリア教育、すべての中学生が職場体験をする仕組み、子どもたちが変わる5日間というようなことで、企業あるいはいろいろな職場と強力に連動してキャリア教育の充実を目指すというようにしています。私の方からの報告は以上とさせていただきます。

ただ今の報告に、ご質問意見などございましたらお願いいたします。

(村上教育長)

次に日程第6 その他に入ります。各課より報告事項がありますので、報告させます。それでは、企画管理課よりお願いします。

(企画管理課長) それでは企画管理課より報告事項としまして5件まとめてご報告させていただきますと思います。

まず最初に平成27年度酒田市一般会計繰越明許費繰越計算書 教育委員会分についてご報告申し上げます。繰越明許費につきましては、歳出予算の経費のうち、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、繰越明許を設定しまして、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるもので、地方自治法施行令のなかで、「繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。」と規定されております。企画管理課では、松山小学校改修事業を繰越明許費の設定をしております。この事業について、平成27年度会計が終了したことに伴いまして、平成28年度に繰り越す金額を6月定例市議会に報告するものでございます。次のページに計算書を載せております。松山小学校改修事業80,108千円を繰り越すと書いておりますが、平成27年度の松山小学校改修事業の当初予算につきましては、87,328千円当初予算に盛りられておりました。このうち平成27年度に実施をいたしました地盤調査委託分が7,200千円と事務経費分20千円を除いた設計委託料分80,108千円を繰越したものであります。この繰越の財源としては、市債(過疎債)80,100千円と一般財源8千円を充当する予定であります。

続きまして報告事項の2、平成27年度情報公開及び個人情報保護制度の実施状況についてご報告をいたします。平成27年度、教育委員会への情報公開請求件数は5件ございました。請求内容は教科用図書選定関係で4件、中央図書館、駅前のライブラリーセンター関係といたしまして1件であります。部分公開をしたのは、中央図書館、駅前のライブラリーセンター関係で、図書館協議会の会議録を資料としていただいたわけですが、その中に発言された委員の個人名が記載されておりましたので、その部分を非公開として情報公開しております。また、個人情報に関する情報公開請求はありませんでした。

引き続きまして報告事項の3、平成28年度京野教育振興基金大学修学奨学金の支給決定についてご報告をいたします。この奨学金は、本市出身の優秀な学生の大学修学に係る経済的支援を通して、教育の機会均等を図ろうとするもので、給付型の奨学金として支給しております。平成28年度には、2名の申請があり、うち1名を4月の25日に決定し、支払についても5月18日に支払済みというようなことでござい

ます。なおもう1名は所得要件が該当しなかったということで、非該当といたしました。これによりまして、平成28年度末の基金の現在高見込みにつきましては、3,440千円ほどとなります。また、これまでの奨学金支給者は平成28年度の支給者を加えまして22名となっております。

続きまして報告事項の4、私立高等学校生徒授業料軽減補助金、大学等修学資金利子補給の申請受け付け開始についてご報告を申し上げます。私立高等学校生徒授業料軽減補助金、大学等修学資金利子補給金を6月1日から申請受付を開始いたします。この制度につきましては、大学等修学資金利子補給金は、大学や短大、専門学校などに進学する際、教育ローンの借り入れを行った方に利子負担分の助成を行うもので、私立高等学校生徒授業料軽減補助金は、私立高校に在学する保護者の授業料の一部負担を助成するものであります。今年度は記載されているスケジュールで手続きを行ってまいります。なお、この内容を6月1日号広報に掲載するほか、大学等修学資金利子補給制度につきましては、市内各金融機関にもお知らせし、私立高等学校生徒授業料軽減制度は、県内の各私立高等学校にお知らせし、制度の周知を図ってまいります。

続きまして報告事項の5、小学生向け食育活動についてでございます。小学生向け食育活動として、今年度プレステージ・インターナショナル、バレーボールチーム「アランマーレ」より、市内小学校で食育活動を実施したいというようお願いをいただきました。そのため各小学校に照会したところ、今年度は、資料のとおり、亀ヶ崎小学校、浜田小学校、一條小学校から応募があり、実施いたします。活動内容としては、アランマーレの選手による食育講話、給食の試食、そして子どもたちとのコミュニケーションとして、バレーボールを通じた交流や記念撮影などを行う予定です。アランマーレからは選手7名、スタッフ2名が参加をいたします。アランマーレでは、この活動を通して、次代を担う子どもたちが、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間として育つためのサポートをしたいという考えで活動を行うものでございます。企画管理課から5件、まとめてご報告させていただきました、よろしく願いいたします。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

では次に、報告事項6、7についてお願いします。

(学区改編推進主幹) それでは私の方から報告事項6 酒田市教育人口統計と報告事項7 松山地域3小学校統合に向けた進捗状況についてご説明させていただきます。

まず教育統計人口につきましては、5月1日現在の学校基本調査による実際の学級編成の実績と、平成28年3月31日現在の住民基本台帳の人口データをもとに作成をしております。1ページ、2ページをご覧ください。1ページは小学校区別、2ページは中学校区別の、14歳以下の人口を掲載しております。それぞれの学区、年齢

ごとに、0歳児から中学校3年生まで一覧にしています。1ページの表の下の合計欄をご覧くださいと、中学校3年生が1,006人となっております。左下の0歳児の欄をご覧くださいますと、昨年度の出生数ですが660人ということであります。0歳児の人口は、中学校3年生の生徒数と比較して、3割5分ほど少ない値になっており、人口減少が進んでいる状況が読み取れます。次に3ページと4ページをご覧ください。これは5月1日学級編成実績の平成21年度から今年度までの学校ごとの推移となります。通常学級数をご覧くださいたいのですけれども、通常学級につきましては、この期間、小学校、中学校とも、学級数、児童・生徒数は、連続して減少しております。小学校は、学級数が昨年から2クラス減少し213に、児童数が183人減少し4,885人となっております。4ページの方の中学校の方をご覧くださいと思います。中学校も、学級数が昨年から2クラス減少し98に、生徒数は38人減少し、2,845人となっております。特別支援学級につきましては、この期間、小学校、中学校とも、学級数、児童・生徒数ともに増加傾向にあります。小学校では、昨年より、学級数が2クラス増加し38人、児童数が11人増加し68人となっております。中学校も、昨年より、学級数が1クラス増加し16人、生徒数が1人増加し、43人となっております。それでは次に5ページをご覧ください。小学校学区別の今後の児童数の推計でございます。全体的には、児童数は減少していくものと予想しています。平成28年度の児童数と、6年後の平成34年度の児童数を現在の学区別に比較しますと、減少割合が大きいのは、地見興屋小学校の46%減、一條小学校、広野小学校の39%減、鳥海小学校の35%減、松陵小学校が31%減と、以上5校が30%以上の減少の度合いの大きい学校となります。児童数が増加するのは、若浜小学校(5.6%)、松原小学校(0.2%)、西荒瀬小学校(14.4%)の3校であります。なお、複式学級については、現在、黒森小学校、南遊佐小学校、地見興屋小学校、内郷小学校、田沢小学校の5校であります。統合がないものとした場合は、平成29年度に松山小学校、平成32年度に一條小学校、平成34年度に新堀小学校が複式学級になるものと見込んでいます。南遊佐小学校、松山地域3小学校については、平成29年度に統合した場合は、複式学級が、解消される見込みです。次に6ページをご覧くださいと思います。中学校学区別の今後の生徒数推移見込みですが、平成34年度までは、9学級を割る学校、つまり規模に課題のある学校というのは発生しないものと推計しています。ただ、平成35年度からは、東部中学校が8学級となる見込みでございます。教育人口統計については、以上でございます。

続きまして 報告事項7 松山地域3小学校統合に向けた進捗状況についてご説明を申し上げます。今回の説明としましては、「統合準備委員会の進捗状況」、「松山小学校改修事業の基本設計」、「ご意見、要望に対する現時点の対応案」の3点について説明させていただきます。この説明につきましては5月13日に松山地域協議会、本日5月25日の統合準備委員会、明日の本常任協議会、保護者、地域の方を対象とし

た説明を予定としているところでございます。それでは1ページの各部会の進捗状況について説明いたします。校名検討部会では、「松山小学校」を校名案とし、統合準備委員会において全会一致で承認されております。4月26日には、教育委員会委員の皆さんと意見交換を行い、本日、議決をいただいたところでございます。市議会6月定例会での条例改正の議案を審議していただくこととなります。PTA部会では、これまで3回の部会を開催し、各校のPTAを比較しながら、統合校のPTA組織、規約等の協議を進めています。同窓会部会では、これまで2回の部会を開催し、現在の3小学校の同窓会を統合することとして、事業内容、役員体制、会議、会費などについて協議を進めています。教育後援会部会については、これまで2回の部会を開催し、現在の3小学校の教育後援会を統合することとして、組織体制、会費等の協議を進めています。学校部会では、これまで15回の校長会議、教務主任会議等で、学校目標や学校活動、学校運営について、協議を重ねています。教育課程は、統合校としての1年間の動きと小学校生活6年間の動きが円滑に進むこと。統合後、校舎移転の前後も継続する教育課程をつくること。という2点に配慮して編成することを確認しました。そのほか、校内の体制、運動着、松山こえかけ隊、スポーツ少年団、スキー大会などの検討のため、担当校・担当者を決めました。総務部会では、5月11日に総務部会を開催し、校歌、校章の制作方法について検討したところでございます。今後、制作者を選定し、年末の完成に向けた取り組みを進めます。それでは資料の2ページをご覧ください。松山小学校改修事業の基本設計についての説明になります。(1)の設計内容につきましては、昭和54年建築の管理、特別教室棟は、耐震上問題のない校舎であることから、内外装の改修、トイレの洋式化改修、暖房等各種設備の更新と大規模な老朽改修を行い良好な教育環境で利用できるようにします。昭和36年建築の普通教室棟と給食室につきましては、耐震診断結果が基準値以下でしたので解体して改築します。昭和55年建築の屋内運動場は、耐震診断結果や面積的にも他の学校と比べて狭いことから、解体して改築する予定となっております。(2)の施設の構造は、安全性の確保を最優先で考え、改築する校舎を鉄筋コンクリート造2階建て、屋内運動場を鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)平屋建てとしています。落雪対策としては、校舎は平らな陸屋根とし、体育館は屋根の勾配を緩くしております。東側駐車場側の軒先には大きな箱樋を設けます。(3)の施設規模については、公立学校施設基準等を考慮して設定しており、校舎、給食室 約3,420㎡、屋内運動場 約1,200㎡(廊下含む)となります。(4)のスケジュールですが、平成28年度は実施設計を行います。平成29年度、平成30年度に校舎改修、改築工事、屋内運動場改築工事、プール改築工事を予定しています。グラウンドの整備につきましては、校舎の改修が完成してからになります。現在の予定では、平成31年の6月頃までとしています。それから設計についての説明ですが、5月13日の地域協議会で説明を申し上げているところでございます。それから今晚の5月25日の統合準備委員

会でもご説明いたします。保護者の説明会は6月17日に、記載していませんが、松山全地区対象にした地域説明会を6月下旬に予定しています。それでは資料の3ページをご覧くださいと思います。学校施設の配置図になります。建物の配置計画ですが、中心に普通教室棟を配置し、東側に屋内運動場、北側に給食室、プールは日当たりのよい南東側に配置します。駐車場は、校地内で昇降口前と東側に各20台ずつ配置する予定としております。図面右下のプールについては、25mプール6レーンと補助プールを整備します。屋内運動場からの移動がスムーズに行える場所に配置しています。図面の左下のグラウンドは、全面改修し、一周200mトラックとします。100mの直線走路は確保します。若干走路の前後のスペースをもう少し確保できるよう検討中です。スクールバスについては、図面の右側の東側市道の道路沿いの校地内にスクールバス2台分の乗降場を設け、校地と道路の間にゆるい階段を設け、屋内運動場、改築する校舎の脇に通路を設け昇降口に行けるようにします。資料の4ページをご覧ください。1階の平面図になります。図面左上の改修する既存校舎につきましては、1階の西側に保健室、校長室、職員室等の管理諸室を配置しております。これらの部屋から児童の登校やグラウンドでの様子が見えること、救急車両等のアクセスに配慮した配置としております。また、音の出る音楽室は、普通教室と離れた1階東側に配置しています。図面の中央の改築する「普通教室棟」のほうをご覧ください。こちらの方につきましては建物全体の中央に配置し、特別教室や屋内運動場への移動がスムーズに移動できるようしています。普通教室2室と階段を挟んでオープンスペースを配置しています。向かい側には、特別支援学級2室（情緒と肢体不自由の児童）を配置しています。図面の右上で屋内運動場に接している給食室につきましては、食材の搬入と児童の動線を混在させないよう敷地の北側に配置しております。図面右下の屋内運動場のアリーナ部分ですけれども、こちらの面積は約700㎡で、松山地域の三つの小学校の体育館と比べても1.2倍から1.5倍の広さをとっております。普通教室と屋内運動場の間に、廊下を置くことで、屋内運動場からの音が普通教室へ直接聞こえないように配慮しています。また、屋内運動場の南側のトイレは、プールやグラウンドを利用している時も使えるよう、外からも出入りできるようにしています。屋内運動場用の玄関を設け、社会開放での利便を図っているところでございます。資料の5ページをご覧ください。こちらは2階の平面図になります。図面左上の「改修する既存校舎」の2階部分については、「静かな空間」が必要なコンピュータ室、図書室等の特別教室は2階西側に配置しています。図工室、家庭科室、理科室等の特別教室は、音に配慮して、1階と同じく東側に配置しています。図面の中央の改築する普通教室棟の2階に普通教室4室を配置しています。また、児童の車いす移動等も想定されることから、法的には2階建ての建物に設置義務はありませんが、普通教室棟の向かい側にエレベーターを設置し、2階にもスムーズに移動できるようにしています。それでは資料の6ページをご覧くださいと思います。要望等への対

応案について説明させていただきます。先ほどの説明と重複する部分については、簡単にさせていただきます。地域から出されております要望等につきましては、記載の10項目に整理し、対応案を作成させていただきました。1番目の設計の説明につきましては、先ほど申し上げたとおりです。2番目の結露対策につきましては、二重サッシ窓による断熱等を行い、結露しにくいようにします。体育館は、換気扇等の設置により、空気の流れを良くし結露しにくいようにします。3番目のバスの乗降場、徒歩通学の通路につきましては、先ほど説明したとおり、スクールバスの乗降場、学校東側の市道沿いを確保し、児童の安全を確保していきます。4番目の校舎の東側からの登校する児童の進入路につきましては、同様の通路を通ることで、昇降口までの通路を確保します。5番目の駐車場につきましては、校地内には約40台確保いたします。そのほか、校地外では、北庄内森林組合というのがございます。こちら市有地でございますので、こちらと阿部記念館の方の駐車場として利用しておりますこちらを駐車場として利用できないか検討しております。全体としては、約70台から80台の駐車台数を確保したいと考えています。6番の校地内の除雪につきましては、整備される昇降口前の駐車場の雪は、グラウンドの高さと駐車場の高さを合わせグラウンドの一部を利用して、雪置場を確保します。7番の学校等の樹木、校門付近の桜につきましては、市内の樹木医さんから老木で、今後10年から20年の寿命ではないかということで伺っています。学校改修に伴い、グラウンドと校舎の間の桜は、伐採することになりますが、接ぎ木等によって今の桜の木の命を、校地内の別の場所につないでいくことを検討しています。8番 記念碑、記念樹につきましては、新しい小学校の校舎建設の場所となりますので、同じ場所に置いておくことはできないと考えています。今年度中に移設方法等について、学校や地域の皆様と相談しながら検討していきます。9番の通学路につきましては、県道については、除雪を、土木課、松山総合支所と連携して、児童が歩きやすいように丁寧な除雪を県に要望していきます。通学路につきましては、学校、警察署、道路管理者等で行う安全点検の結果をふまえながら、対応が必要な場合は、どんな対応ができるか関係機関と相談しながら整備を図っていきます。最後10番の跡地利用につきましては、内郷小学校（H18.9）、地見興屋小学校（H8.3）ということで、新しい施設でもあります。地域の意見をふまえながら、有効に利活用できるように検討します。現時点の対応案ということでお示しさせていただきます。今後、実現可能なもっと良い対策、対応が講じられる場合については、変わる場合もあります。以上ご報告を申し上げます。

(村上教育長) はい、ただいまの報告に、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

(浅井委員) それでは一つお願いします。

(浅井委員) スクールバスの乗降場から子どもたちが昇降口に向かうわけですね、その場合先ほどの説明では通路というような話をしてらっしゃいましたがけれども、給食室の北側にある通路を通過して昇降口の方に向かうのですか。

(学区改編推進主幹) 東側にスクールバス乗降場と駐車場があると思うんですけれども、そこを南の方に下っていくと階段が設置されております。そこから屋内運動場の南をそのまま西側に向かっていただいて、それから普通教室等の南側を通過して昇降口の方に行くような形になります。通路につきましては、冬の期間は校務員さんに除雪をしていただきながら通路を確保していきます。

(村上教育長) では、他にございませんでしょうか。

(齋藤委員) 東側と南側の市道は現在どのくらいの幅があるのでしょうか。目測で見ると12mくらいの幅に見えますけれども、県道は4.5mくらいなのですか。この調査場の道路幅、私の記憶違いかもしれませんがこんなに幅があったのかなと思ったものですから、将来的にどれだけ確保するのか予定があればお聞かせ願いたいと思います。

(企画管理課長) はい、特にですね、東側の市道についてはかなり広いのです。ただこの道路をさらに北の方に向かって進んでいくと途中から非常に狭くなってきます。それとボールパークの上がり道が北側にあるものですから、そこまではかなり広い道路になっております。それから南側もかなり広い道路でして、県道とそんなに大差はないようです。実は地域の説明会のときに県道上で、スクールバスの乗降は危ないのではないかというご要望をいただいたので、少し遠回りになるんですが東側の広い道路の方で乗り降りすれば安全性も高いのではないかと、そのような考え方です。

(齋藤委員) 現況がこのようになっていれば、それで構わないのですけれども、わかりました。

(村上教育長) それでは次に行きます。次に、報告事項8についてお願いします。

(学校教育課長) それでは報告事項8 第1回子どもの命を守る安全教育推進会議についてご説明いたします。この子どもの命を守る安全教育推進会議は昨年度、平成27年度から始めた事業で、今年度も昨年度と同様の形で会議を行いそのなかで今年度の計画を提案し、そしてご意見を頂戴する会議でした。5月11日に行いまして、

会議の冒頭で防災アドバイザーより熊本地震について講演をいただき、昨年度の実施報告をし、そして今年度の事業実施について提案をしたところです。(1)の児童・生徒への防災教育及び教職員への防災管理研修これは昨年度も5校、小中学校5校を会場にして、防災アドバイザーの方に行ってもらって、先生方対象であったり、学校の事情によって子どもたちと先生方一緒の対応であったりと伺ってございましたけれども、今年度も小中学校5校で行う予定ということで提案しております。それから(2)防災教育研修会の開催、昨年度は防災アドバイザーからおなじく8月に講演をいただいたんですけれども今回はアドバイザーの先生からの助言もありまして宮城県黒川郡富谷町立日吉台小学校の先生から教員から見た東日本大震災と、仮題ですがお話をいただく予定です。それから(3)救命救急講習会についてですが、昨年度も行いまして、これについては特に小学校、プールの授業を行う前にPTAとともに行っていますけれども、特に中学校から受けてもらうようなことをこちらの方でも意識しまして、中学校の先生が参加しやすいとなれば、逆に中学校を会場にした方がよいのではないかと、そんなことから案としては一中、二中、鳥海八幡中、そして次年度また他の中学校を会場にとそのようなことを提案しております。それから(4)酒田市学校防災マニュアル作成ハンドブックの作成ということで、各学校の防災マニュアル、これを見直すという視点をこちらの方でハンドブックとして作成し、各学校で事項に照らし合わせて修正を図ってもらうような、そんなハンドブックを作っていこうということが昨年度から話題になっておりまして、今年度は事業で特にここが新しくなったところです。記載の通り3回の会議を検討しながら進めていきたいと思っております。この提案に対して、いろいろなご意見をいただきました。防災アドバイザーにつきましては、学校・地域ごとに課題が違っているのでそれぞれの状況を教えていく。また学校ごとにも取り組みに差があるので、これまでの指導を踏まえて研修や助言を進めていきたいということで、事前にアドバイザーに学校の情報をお知らせし、それに合わせて講演をしていただくようなそんな動きにしておきたいと考えております。2つ目、まず校長、そして教職員が自分の勤務する学校、地域の課題を知ることが大事。そのうえで今年度は直下型地震の可能性の高いところを優先するなど、派遣は希望制でなく市教委の計画の上進めていく必要があるのではないかと、希望を受けながらさらに課題を検討して今後決めていきたいと考えているところです。次に(2)地域との連携と防災マニュアルの作成についてですけれども、新たな津波予測を出した各地域で実際に避難経路が大丈夫なのか、避難所も大丈夫なのかということのを学校防災マニュアルとも連携して各地域でやっていきたい、学校だけでなく地域と連携を取っていくのも大事ではないか、そのような意見をいただいたところです。二つ目に、マニュアル作成を通して自分の学校や地区の課題を把握することが大事ということで、ハンドブックの最初のページに事項の状況をいろいろ確認するようなページを設けることを考えております。3つ目、教師よりも地域のことをよく知っている保護者にど

うかかわってもらえるか、このあたりはこれからの課題だととらえております。今年度作成した後また学校といろいろ相談していきたいと思っております。それから4つ目、防災組織は学校単位ではなく自治会単位なので避難所の運営責任者の確認など、災害直後の混乱を防ぐためにも普段からの連携が必要だということで、その下の、自治会ごとの代表者会ではある程度の合意があるが、地域ごとに個別に進めていく予定。しかし各地区でどう進めていいかわからない状態なので、富士見小学校をモデルに地域とともに防災訓練を行うということで、それについては上記を参考にしていきたいということになりました。(3)の救命救急講習会につきましては、消防の方から近年の治安としてAEDのおかげでうまく対応できたという例をお話いただきまして最近では3件、どれも対応よく、社会復帰していると改めてAEDを使う意味を確認したところです。学校のほうでの研修は、90分コースを実施いただくようなことで予定しております。それから3つ目の消防の方からは5人以上であれば、要望があれば講習は可能であるということです。それから(4)アレルギー対応について、これについては学校で年度当初の職員会議でアレルギーは情報共有しているということを確認させていただきながら、特に中学校では該当者が出てくれば各学校で対応が必要になってくると、ただ現段階ではその蜂の対応、これが課題であるということをお話しておりました。それから健康課からは、乳幼児検診にはアレルギーは含まれていないと、保育園においても給食が出るので必要であるが、十分に対応がなされていない状況のため、子育て支援課とも連携して対応に努めていきたいと、というような現況も調査しました。続いて組体操・、学校事故対応について、組体操につきましては他県ではいろいろ制限を加えるといった情報も入っていますけども、酒田の小学校中学校につきましては昨年12月に調査したところ、昨年度組体操を実施したところは地区運動会や校内の運動会等で6個、例えば3人で扇をつくるとか、ピラミッドは2段、3段、4段とかそのあたりまでで、過去に事故や怪我など、そういう状況はないと確認しております。資料の最初に所にあるんですが、組体操で事故を起こしている地区は組体操を学校経営の柱にしている文化があって、ピラミッドもだいたい高くなるような、そういう取り組みをしている状況がありますが、酒田ではそういう文化がないので、あまり危険はないのではないかと。教育委員会としては、いま実施している学校にどのようなことに配慮してけが防止に努めているか、そんな情報をいまいただいているところで、制限を加えるというよりは配慮事項等を学校にお知らせし、今後もし行う場合は十分そういったところを気をつけて実施してほしいということで、進めてはどうかというようにお話ししたところです。それから学校事故対応についてですけれども、3月31日付で文科省より学校事故対応に関する指針ということで公表がされました。これまでも事故の未然防止、それから事故後の対応についてはいろいろ通知等いただいているわけですが、新たに死亡事故や治療30日以上を負傷など、重篤な事故があった場合、学校管理下で発生した場合は学校が速やかに報告すること、

それから必要と判断した場合は3日以内に関係する全職員に聞き取りを行う基本調査を学校が実施すること、それから学校の教育活動自体に原因がある場合や被害児童生徒の保護者から要望があった場合、設置者は外部委員で構成する調査委員会を設けて詳細調査を実施することなどが指針に盛り込まれております。外部で構成する調査委員会の委員としては学識経験者や医師、弁護士、学校事故対応の専門家などが中立な立場から科学的視点から行うということも指針に入っております。これにつきましては今後委員会の中でも検討しながら校長会と連携を図りながら協議していきたいということで、現段階で具体的にすぐ動けるというようなものではないのですが、今後お話ししていきます。以上です。

(村上教育長) ではただいまの報告に、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

(岩間委員) 4番の酒田市学校防災マニュアルハンドブックの件で、まだ決定事項ではないんでしょうけれども、酒田青年会議所の方で7月23日あたりに防災系の公開例会をするというような情報を聞いていますので、参考になると思うので皆さんでお聞きいただけたらと思いました。

(村上教育長) 他にも報告事項ありますけれども、暫時休憩させていただきます。

(村上教育長) それでは再開いたします。報告事項9から11についてお願いします。

(文化主幹) 私の方からは報告事項9、10、11について説明させていただきます。初めに報告事項9でございます。平成27年度社会教育文化課所管施設利用状況についてご報告いたします。別紙の利用状況について、平成26年度と比較して増減の大きかった施設を中心に説明いたします。まずは1番目の酒田中央公民館につきましては改修工事の実施がありまして、利用制限があったことから15.3%の減となっております。逆に、4番目の公益研修センターにつきましては中央公民館の改修工事のため研修センターへの利用にまわったケースもございまして12.7%の増加となっております。次に7番目のひらた生涯学習センターにつきましてはテニスコートの方が総合型地域スポーツクラブによる利用が増加いたしまして、45%の増加となっております。ただ学習センター全体といたしましては12月3月に団体の利用が少なかったことから6.5%の減少となっております。それから11番目になりますけれども、阿部記念館につきましては学校や市の事業での利用などがなかったため団体客が少なかったことで40.1%の減少となっております。下からから4番目の松山城址館につきましては、平成27年1月の開館となっております。今年の4月からは指定

管理制度に移行しまして、松山文化伝承館を含めてNPO法人が管理・運営しているところでございます。利用状況につきましては今後も確認していきたいと思っております。次の酒田市美術館につきましては企画展示の方でクマのプーさん展とか段ボールアートなどが非常に好評でして段ボールアートにつきましては開館以来のベスト5に入る入館者数を記録しておるところでございます。それによりまして49.5%の増加という風になっております。平成27年度の所管施設利用状況に以上の通り報告いたします。

続きまして報告事項10でございます。専決事項の報告について、損害賠償の額の決定1 専決処分について。下記接触事故に伴う損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項及び専決処分事項の指定について（平成17年議会議決第4号）の規定により、平成28年4月5日に市長が専決処分を行ったので報告いたします。2 事故発生の日時 平成28年2月28日（木）午後1時ごろでございます。3 事故発生の場所 酒田市北俣字仁助新田31番地の1ひらた生涯学習センター駐車場でございます。4 損害賠償の相手方及び損害賠償額、市内在住の70歳男性でございます。損害賠償額は47,123円でございます。5 事故の状況、当時社会教育課職員がひらた生涯学習センター駐車場で公用車をバックさせていた際に玄関先に駐車していた相手方の当該車両に気付かず、後部バンパーで相手方の車両の左前部に接触し損傷させ損害を与えたものでございます。6 示談等 平成28年度4月5日に市100%相手方0%の過失割合、市の損害賠償額47,123円示談が成立しております。なお、市が相手方に支払う損害賠償額については、市が加入している全国市有物件災害共済に対し、災害共済金を請求します。車の運転につきましては日頃から注意喚起をしているところですが、このような事故を起こしてしまいましたへん申し訳なく思っております。職員につきましては車の運転には十分気をつけるよう指導しているところであります。

続いて報告事項11 酒田市の文化遺産を利用した地域活性化プラン事業「狂言」体験ワークショップについて。1 事業目的、こちらの事業につきましては、平成26年度には黒森歌舞伎、平成27年度には9月29日に松山3小学校を対象としまして松山城址館で萬（よろず）狂言による能・狂言体験ワークショップを実施したところでございます。その結果、伝統芸能や地域芸能への関心の高まりなど、効果が非常に高かったことから、今年度も文化庁の補助事業である文化遺産を活かした地域活性化事業を活用して実施するものでございます。今年度につきましては小学校学習指導要領にも関連することですので、市内全校小学5年生約800人を対象として、松山城址館でワークショップを行う予定でございます。この事業によりまして一流の伝統芸能に触れることによって伝統芸能への興味と関心を持たせるとともに、後継者の育成を促進することを目的としております。2 事業の内容につきましては9月27日、28日、29日の3日間、場所は松山城址館、対象は全校の小学5年生の児童、

講師としまして萬狂言の3名の方を講師としまして体験ワークショップ45分、狂言鑑賞15分ということで、1時間10分の予定で体験ワークショップを開催するということになっております。以上でございます。

(村上教育長) よろしいですか、では次に、報告事項12から報告事項14についてスポーツ振興課長をお願いします。

(スポーツ振興課長) それでは私の方からは12から15まで4項目についてご報告いたします。初めに平成27年度、スポーツ振興課が所管する施設の利用状況について別紙をご覧ください。使用状況における増減の大きいところを説明させていただきます。初めに国体記念体育館については平成27年度、アリーナの照明のLED化の整備を実施しましたので1月～3月、利用者数が若干減っております。小アリーナにつきましては1月実施、大アリーナにつきましては2月と3月に工事を実施して照明はLED化ということで改修は終了しています。それから10月、11月ですけれども大幅に利用人数が増えております。こちらの方は皆様ご承知の通り全国ネギサミットが開催されたということで10月31日から11月1日の2日間、約4万5千人が来場されたのが、一番大きい要因ということになります。これで17万3938名で、125.3%という結果になっております。例年ですと7万7、8千ほどの方に利用していただいています。それから7番目スワンスケートリンク、こちらは冬期間の運用とさせていただきます。平成6年からオープンいたしました平成27年度で50万人達成をしております。2月7日に達成セレモニーをさせていただきます。特に27年度からこれまで11月の下旬から3月上旬までオープンしていたものを、11月上旬の土曜日、実際には7日の土曜日からから3月下旬の日曜日まで開設期間を延長したということで、若干増加いたしました。ただ、条件とかで利用が伸びなかった月もございますけれども、月に2万5千人弱の利用をいただいております。それから光が丘陸上競技場は平成24年の3月に設置しましたが、冬期間の12月から2月まで利用人数が記載になっておりますけれども、こちらは屋内走路、125mほどの屋内走路が平成27年度からオープンしましたことで、冬期間につきましてもメインの陸上競技場も利用するというので開設しております。その利用者が2,600人程度利用しております。こちらは高校生、中学生の年間利用券で利用しておりますのでこのようになります。それから5月に昨年度と比較しますと、26年が360人で、27年が4,075人となっていますけれども、日本女子ソフトボールリーグが市で開催されたこと、7月についても甲子園の予選会が開催されるということで2,000人ほどの効果がでております。それから下から4番目の山小舎、酒田市の所有する小屋で通称万助小屋というものが遊佐町にございまして昭和36年に完成したもので避難小屋とか年間を通して使えるので、雪に覆われる冬は大変ですけ

れども、春から秋にかけて利用できるということから管理を飽海地区高等学校体育連盟に山岳部に委託するものですから集計を11月のときに行うということで11月のところに人数を記載させていただいております。それから2ページ目をご覧ください。上から6番目7番目の松山スキー場、松山人工ゲレンデということで記載させていただいておりますけれども、平成25年7月20日に松山の人工ゲレンデがオープンしまして、冬だけでなく夏もスキーのトレーニングができるということで、500、600名の主に大学生の合宿で利用されております。日大山形のスキー部、あるいは月山プロスキースクール、地元では松山スキークラブ、めんたまのスキークラブということで皆さんに宿泊してということで、利用させていただいております。特にあのPRにつきましては大学に人工ゲレンデのPRをさせていただいております。そして全体育施設につきましては今現在44の体育施設記載させていただいております。平成27年度は86万九千程の利用をいただいております。これに平成28年度からは社会教育文化課から所管変えになった高畠グラウンドゴルフ場をして拡張整備しましたゴルフ場をスポーツ振興課所管ということで45施設を管理していきます。以上、施設の利用状況につきましては以上でございます。

それから報告事項13 酒田市スポーツ振興激励金交付要綱の見直しについて、説明させていただきます。これまで酒田市におけるスポーツ振興ということで地区予選会、各種競技の上位大会に進んだもの、または団体にたいしてスポーツ振興激励金を交付するものです。これまで地区予選を勝ち進んで交付しておりました酒田市体育大会出場選手賞賜金交付要綱ともう一つが国際大会・国民大会出場選手の出場選手激励金交付要綱の2つの要綱がございましたけれども、1本化にしようということで、激励金としてわかりやすく支援しようということでございます。要綱の内容につきましては、従来賞賜金という形でしたけれども、県大会出場に対する支援を小学生対象の支援ではありましたが、廃止し、国民体育大会など、東北大会に対する一覧表をご覧くださいとわかりますけれども、交付したものでございます。ただ、特例措置としまして28年度につきましては公益財団法人山形県体育協会加盟競技団体または山形県規模で組織される団体が主催または共催する大会に出場する場合は1人当たり1,000円を交付するという対応させていただきます。それから特に今年のようにオリンピック、パラリンピック開催を契機にしまして国際大会に出場する者に対する激励金を増額したものであります。これまでですとオリンピックでは体操関係陸上では池田久美子さんが上位大会等に参加しております。これまでの状況につきましては賞賜金、激励金ということで記載させていただいております。かなりの人数に参加していただいております。小学生につきましては前回かなり少子化に伴いまして予選規模の少ない試合数で勝ち進める状況というような事もございまして、スポーツ推進審議会等の皆様の意見もありまして、このようになりました。

それでは次に報告事項14 酒田市体育大会の開催要項についてです。酒田市の大

会、第70回目を迎えた大会でございます。趣旨としましてここに記載の通り大正14年に現在の日和山公園で行われた運動会を起源として伝統のある大会となっております。酒田まつりの大会として多くの皆様に愛されています。今年につきましては開催種目23競技5月3日～5月29日ということで長期間にわたって開催しております。裏面をご覧ください。3日から24日まですでに終わっておりますけれども、残す6種目について今週の土日に開催されます。参加人数につきましては4,300名ほどの参加いたしております。

続きまして15 酒田市民体育祭の開催概要について、第44回酒田市民体育祭の開催ですが、地域の代表として老若男女の市民が一堂に会し、スポーツ競技に触れ合うことにより地域の連帯感を醸成するとともに、交流の輪を広げながら健康・体力の増進を図るということで開催されております。5 協賛ということで掲載させていただいておりますけれども、花王株式会社のほうからは酒田工場が地元ということでたいへんな協賛をいただいております。期日が7月3日です。これは6月5日に地区の大運動会が各小学校区で開催されますけれどもそこでの大会を経て種目ごとの代表ということで一堂に会する大会になっております。日程につきましては7時50分から夕方まで、約4000名の参加があります。トラック17競技、フィールド8種目にわたって競技を行います。小学生につきましては、100m走が4年生から6年生まで参加し3名ずつですが各地区から参加いただいております。実施の決定、悪天候になれば開催いたしますけれども、そういった場合にはハーバーラジオの協力をいただいております。昨年度の順位につきましては、1位が十坂で以下の通り、チームが24チーム参加ということで順位が付けられます。以上スポーツ競技等につきまして、報告させていただきます。

(村上教育長) はい、ではただ今の報告にご質問・ご意見ございませんでしょうか。

(浅井委員) 施設の利用状況のことで、修道館っていうのがどこにあって、どういう建物かわからないの

ですけれども、教えていただければと思います。あと利用状況が－35.8%になっている要因について説明いただきたいです。

(スポーツ振興課長) 修道館につきましては、八幡体育館の下に掲載されておりますが、八幡地域の武道館的な八幡体育館の前の駐車場のところに若干小さめではございますが、武道、剣道、あるいはこの前ですと柔道、空手等で利用しておりました。ただ老朽化が進んでおまして、アセットマネジメント的には解体の方向で検討している施設でございます。

(村上教育長) 廃校施設等は私も十分に把握していないところがございます、文化もそうですけれども情報をこれから得るあるいは行ってみるなども検討しなければならないかなと思います。その他ご質問等ございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですので次にいきます。報告事項の 16 から 18 について、恐れ入りますが要点をかいつまんでお願いします。

(図書館長) それでは図書館の方から報告事項の 16 平成 27 年度図書館の利用状況についてご説明いたします。2 枚目をご覧ください。27 年度入館者数の合計は 365,638 人昨年より 5.2% の減少となっております。館外貸出冊数は 519,019 で 2.2% の減、主な理由としまして文化センター耐震化工事の影響で休館が多かったことです。それから児童図書室の方は 10 月から 11 月までの間場所を移した関係で正確な人数がカウントできておりません。一応貸し出し数の 2 分の 1 で設定しております。なお中央図書館、児童図書室のほうの休館等、それから文化センターの耐震工事の影響で一部中央図書館のお客さんがひらた、及び八幡分館のほうに流れたのではないかなと、見受けられます。図書館利用状況につきましては以上でございます。

続きましては、17 光丘文庫移転に伴う臨時休館について、現在光丘文庫につきましては、7 月末まで所蔵資料の展示がありまして通常会館の状態になっております。ただその中で時間をやりくりしながら点検作業をやっておりますが、開館しながらの状態ですとだいたい 1 月あたり 1 万点当たりが限度でございます、7 月くらいまでで 4 万点くらいしか完了しないと考えております。そのため 8 月から臨時休館をかけて収蔵資料の点検をする必要があるということで、8 月から 12 月いっぱいをめどに臨時休館をして点検作業を進めたいというような内容でございます。中町庁舎に資料を移すタイミングとしては 9 月から 11 月上旬くらいかなと現在段取りを検討している状況でございます。なお光丘文庫の移転後のオープンにつきましては 1 月の中旬、10 日あたりから再開したいということで現在作業を進めています。休館の期間が 5 カ月と長くなっておりますけども、通常の図書館の移転作業も約 4 カ月ほどの期間が必要な状況もございます。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは報告事項の 18 ですが、本のリサイクルコーナーの実施についてでございます。これまで毎年 11 月に実施していた昨年は文化センターの工事の関係でできなかったのですが、イベントの日に来れないという人もいるということで、随時リサイクルコーナーを作ってお客さんにリサイクル本を持ってきてもらおうと企画してございます。5 月 14 日の 10 時 30 分から毎日約 100 冊ほど、入口のパンフレット置場のわきに移動ワゴンを置きましてそこに約 100 冊並べてご自由にお持ちくだ

さいというような形でしております。出す本についてはその時その時ですので自分の好みの本がなければまた次の機会に来ていただきたいというようなことで、できるだけ来館者を増やすというようなところも含めてやり方を変えましたということでございます。私からは以上です。

(村上教育長) ではただ今の報告についてご質問・ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

他に皆様方の方から何か報告等ございませんでしょうか。

それでは以上をもちまして本日の日程はすべて終了しましたので閉会します。続きまして勉強会の方を開催いたしますので席替えと、若干の休憩をさせていただきたいと思っております。